

令和元年度 第9回豊能町教育委員会会議（11月臨時会）会議録

日 時： 令和元年11月28日（木） 午後4時30分開会

場 所： 豊能町役場2階 大会議室

出席者：	教育長	森田 雅彦
	教育長職務代理者	宮崎 純光
	教育委員	太田 佳子
	教育委員	岸本 恵子
	教育委員	坂口 敏子
事務局：	教育次長	八木 一史
	教育総務課課長	入江 太志
	教育支援課課長	内野 慎也
	子ども育成課長	田家 充
	生涯学習課課長	中谷 匠
	教育総務課課長補佐	中谷 康彦

傍聴者： 9名

会議次第

○協議事項

保幼小中一貫教育と学校等再配置について

開会 午後4時30分開会

（議 長）

それでは、会議を始めたいと思います。

本日、川村委員におかれましては、所用のため欠席される旨、連絡がありましたのでご報告をいたします。

ただいまの出席委員は5名で、過半数に達していますので、令和元年度第9回豊能町教育委員会会議11月臨時会を開催いたします。会議録署名人を宮崎教育長職務代理にお願いいたします。

本日の案件は、協議事項1件です。案件につきましては、「東西にそれぞれ小中一貫校を設置する場合の課題と方策」です。

この報告書をまとめるにあたりましては、教育委員のお考えやご意見をいただき、意見交換を行いながら、進めてきました。とりわけ、町長からありました東・西地区、それぞれに小中一貫校を設け、地域全体で未来を担う子ども達の成長を支える仕組みづくりの構築につきましては、これまで検討してきました一小一中の内容等も頭をおきながら、検討を進めてきました。そして、新しく学習指導要領が改訂され、予測困難な時代に突入しようとしているなかで、子どもたちに社会を生き抜く力をどのように身につけて行くか、また、これまで課

題となっていました内容や町内すべての学校の小規模化が進むなかで、どのような教育や取り組みを進めるか、またどのような教育環境が必要か、先進的な学校を視察し参考にもしながら、意見交換をしてきたことを元に東・西地区にそれぞれ小中一貫校を設置する場合の課題とその方策についてまとめました。なお、8月からは「豊能の風」を中心に、これまでの取り組みや先進地視察での意見や感想も掲載してきましたが、今回のまとめの内容等につきましても、順次、ホームページ、あるいは、町の広報誌を通じてお伝えをしていきたいと考えております。

そして、今後、議員の皆様方や学校の先生、保護者の皆さん、地域の方々に説明をしていくなかで、ご意見や知恵をいただきながら、総合教育会議に臨みたいと考えております。

それでは、説明に入りたいと思います。事務局よりお願いします。

(事務局)

これまで8回の意見交換会、また教育委員、町長、教育長、PTA役員方と先進地視察も行っておりまして。本日、町長から意見を求められている内容につきまして、お手元にお配りしている資料につきまして、説明させていただきたいと思います。事前に委員様には、資料を送付いたしまして、校正等もいただいておりますので、その内容も含めて説明させていただきたいと思います。

まず、表紙ですが案として、「東西に小中一貫校を設置する場合の課題とその方策(報告)」としまして、「令和元年11月 豊能町教育委員会」としてあります。1頁を読ませていただきます。

『教育委員会は、少子化に伴う学校の在り方・再編についてこれまで時間をかけて検討を行い、平成30年1月に「保幼小中一貫教育の方針(案)」を町に報告し、その後策定された教育大綱に基づき説明会を開催してきたところです。

しかし、東地区から「学校存続に関する嘆願書」の提出、平成31年3月に塩川町長が就任され、「東・西それぞれに小中一貫校を設け、地域全体で未来を担う子ども達の成長を支える仕組みづくり」を提唱され、教育委員会に対して、これまでに検討した内容に加えて、東西にそれぞれ小中一貫校を設置する場合の課題とその方策について意見を求められました。

そのようなことから、本年6月から再検討を進め教育委員会会議終了後の事後協議の場を活用した教育委員と町長、副町長を交えた意見交換会等や、8月からはPTA代表、校長等にも呼びかけ一緒に「教育委員の先進地視察」も行い検討を行いました。

また、来年度からは、新しい学習指導要領による教育課程が小学校より実施されます。グローバル化、人工知能、AIなどによる技術革新が急速に進み、予測困難な時代に突入しようとしています。そのためにはどのような教育内容、教育環境が必要なのかを検討しましたので、その結果を報告します。』とリードをまとめております。次の頁に移りまして、「(1)現状と課題」ということで、これまでも検討をしてきましたが、それを概要としてまとめさせていただきます。

『1 児童生徒数の減少

令和元年4月1日現在、小中学校の児童生徒数は東地区249人、西地区698人であり、町に有効的な人口増加策がなければ、10年後には約半減する見通しである。

2 子ども達の状況

平成19年度から実施されている「全国学力・学習状況調査」の分析結果から、国語・算

数・数学の平均点は全国平均を上回っているものの、平均点に近づきつつある。

学習状況調査からは家庭での学習習慣の定着やコミュニケーション能力を高めることが課題となっている。

3 学校運営状況

児童生徒数の減少に伴い、どの学校も小規模化が進んでおり、人間関係の固定化などが問題となっている。

教職員の配置は学級数により行われるもので、現状と変わらないが、中学校の持ち時間数が少ない教科については、小学校高学年を想定してのここは修正が入っているところです。その前は、高学年の担当というふうになっていまおりましたけれども、小学校高学年を想定しての定数配置や教育課題に伴う加配等の配置を学校と連携して、大阪府に要望をしていく。

4 施設等の状況

小中学校の校舎・体育館については耐震化が行われているものの人口急増期に建築された建物が多いことから老朽化が進んでいる。今後長寿命化改良工事や、大規模改造工事、また建て替えが必要となっている。』現状分析は以上の様にしております。

次に3頁ですが、『(2)「豊能町保幼小中一貫教育グランドデザイン」(案)』ということで、グランドデザインについても教育委員に検討していただいたところです。まず、太字のところですが、『〈目指す子ども像〉』としまして、『豊能町に誇りを持ち、自信を持って、社会を生き抜く子ども』、『〈進め方〉』ですが、『地域・保護者・教職員みんなで責任を持って一貫性・継続性・発展性を大切にした教育をめざす』、『〈重点政策〉』、『「確かな学び」と「豊かな心」の育成』。内容については、記載の通りです。

次に『グローバル人材の育成』。これは「グローバル」と「ローカル」をかけたもので『グローバル人材の育成』の項目を上げております。そのグローバル人材の育成のなかで、下から2つ目のところの「人権教育・道徳教育の推進」が抜けておりましたので、加筆させていただいております。『学校・家庭、地域の協働した取り組み』の「コミュニティ・スクール＝CS」のところも校正がありましたので、分かりやすく書かせていただいております。

次ですが、『(3) メリット・課題・方策』になります。

まず、『〈学校再編にあたっての基本的な考え方〉』。1つ目が「学校規模再編にあたっては、児童生徒の教育条件をよりよくする目的で行う。」。2つ目が「学校の統合を行う際は、小規模校の良さを活かした学校づくりを行うか、活力ある学校づくりをどのように推進するかは、地域の実情に応じて、設置者の主体的判断による。」。これにつきましては、文科省の「公立小学校、中学校の適正規模、適正配置等に関する手引き」より抜粋したものでございます。

次に具体的なことですが、「西地区・東地区で小中一貫校に再編する」、この場合2小を2中にするということなのですが、「メリット」は省かさせていただきまして、「課題」と「課題に対する方策」について説明させていただきます。

まず、「東地区は1学年1学級となり、クラス替えができず、人間関係が固定される」。方策ですが、「異学年の合同事業や、交流活動、地域の方々との交流等を通じ、社会性・コミュニケーション力を身につける」。

次の項目ですが、メリットとして「西地区は授業で多様な考えに触れる機会が多くなり、切磋琢磨する環境のなかで、意欲や成長が引き出される」。課題として「東地区は少人数のた

め、西地区のメリットを導きにくい」。その方策ですが、「少人数であることを活かした教育活動の徹底を図るとともに、個別指導・繰り返し指導の徹底等による学習内容の定着を図る」。

次の課題ですが、「東地区は保幼施設（認定こども園）の併設が難しい」。これにつきましての方策ですが、0歳から15歳のカリキュラムを編成するなかで、認定こども園と小中学校の交流を計画的に進める、という様にしております。

次の課題ですが、「東地区において中学校の持ち時間数が少ない教科（美術・音楽・技術・家庭）の調整や配置が難しい」。これに対する方策ですが、「府費負担や町費負担による加配職員を配置する」。

次の課題ですが、「東地区は部活動の数が限られる」と。これにつきましては、「休日に西地区と合同部活や他市町との交流を支援する」。

以上が西地区・東地区の小中一貫校に再編する場合の課題と方策として、検討結果をまとめたものでございます。

次5頁、「豊能町で一小一中に再編し、小中一貫校とする」ということですが、これは一小一中のことです。これに対しましての課題は「東地区から学校が無くなり、地区の衰退が懸念される」。方策ですが、「町として、東地区の新たな街づくりを検討していく」。

次の課題ですが、「東地区の児童生徒はスクールバスで通学することにより、体力低下が懸念される」と。これについては「体力低下への対応策を進める」という方策です。

次に課題ですが、「学校の再編により、管理職、教職員数が減少し、町内での異動ができなくなる」。これにつきましては、「地区人事協議会、3市2町に異動等の調整を依頼する」ということで課題と方策を整理させていただいております。

次、6頁です。（4）として、東地区、西地区の学校の在り方としまして、実際の在り方を教育委員会として報告するものでございます。初めに「西地区・東地区で小中一貫校に再編する場合」、2小2中のこととございます。これも読ませていただきます。東地区、西地区の共通のこととしまして、「小中一貫教育に必要な交流スペースや学校図書館と一体化した調べ学習室、多目的ホール、地域交流室等を整備する。」「小中一貫教育をさらに進め「前期4年・中期3年・後期2年」制を取り入れ、9年間をつなぐ教育を行う。」「中期（5年生）から一部教科担任制を取り入れていく。」「学校全体で行う行事（入学式・卒業式・体育大会・音楽会等）の検討を行う。」。次に「「とよの未来科」（仮称）によるキャリア教育、体験を通して地域の方、大人の方との交流を進め、社会性、コミュニケーション力を高める。」、次に「「地域とともにある学校（コミュニティ・スクール＝CS）」をめざし、学校・家庭・地域が子ども達のために議論・熟議を重ね、ビジョンを共有し、共同した取り組みの構築をしていく。」。

具体的な内容になりまして、まず、東地区に学校を残す場合ですが、「東能勢小学校と東能勢中学校を統合する。東能勢中学校の校舎や敷地を活用して、施設一体型小中一貫校として、再編し、9年制の「義務教育学校」とする。」、続いて「小中一貫教育がより円滑に進められるように教室等の増築、改修を行い、給食室の新設と施設設備の充実を図る。」「小規模のメリットを最大限活かし、デメリットは小さくなるように様々な取り組みを行う。」としております。

次に西地区ですが、「小規模化が進む「吉川小学校」、「光風台小学校」、「東ときわ台小学校」と「吉川中学校」を統合する。そして、「吉川中学校」の敷地などを活用して、施設一体型小中一貫校として再編し、9年制の「義務教育学校」とする。」、次に2つ目ですが、「吉川中学校の校舎については築44年が経過し老朽化が進んでいる。現校舎が躯体を活用する長寿命

化工事を用いることも検討したが、小中学生が同一校舎で教育活動を展開することから、現校舎を使用すると、教室配置等に大きな制約を受けるので新築することを選択する。」、3つ目ですが、「校舎については防犯上安全とされる行き止まりのない「ロ」の字型校舎とする。」、4つ目、「保育所・幼稚園を統合した認定こども園の設置場所は小中一貫校と併設又は近隣とする。」ということです。

次に7頁です。「豊能町で一小一中に再編し小中一貫校とする場合」ですが、豊能町で1つということです。「町内4小2中を統合する。そして「吉川中学校」の敷地などを活用して、施設一体型小中一貫校舎として再編し、9年制の「義務教育学校」とする。」としております。

次は先ほどの西区と重なるのですが、「吉川中学校の校舎については、築44年が経過し老朽化が進んでいる。現校舎が躯体を活用する長寿命化工事を用いることも検討したが、小中学生が同一校舎で教育活動を展開することから、現校舎を使用すると教室の配置等に制約を受けるので新築することを選択する。」、次につきましても先ほどと同じで「防犯上安全とされる「ロ」の字型校舎とする。」と。次も同様に、「保育所、幼稚園を統合した認定こども園の設置場所は小中一貫校と併設、または近隣とする。」としております。

次の項目につきましても、先ほどの「東地区・西地区共通」という項目と全て同じです。

このように(4)の1番、2番でそれぞれの検討において、教育委員会として、このような施設がふさわしいということを謳っています。

(議 長)

ここまでで、ご質問、ご意見等あれば出してください。

(委 員)

4頁の「メリット・課題・方策」、「学校再編にあたっての基本的な考え方」のところで、「学校規模再編にあたっては、児童生徒の教育条件をよりよくする目的で行う。」ということを掲げていただいております。ですが、この西地区と東地区に分けて東にも残すという場合に、やはり現状の課題とされている少人数であるとか、コミュニケーション能力を高めることが課題となっています。人間関係の固定が課題となっているという課題に対して、ますます厳しい状況になるということになるということ。もし東地区にも残すとなれば、行政はもちろんのこと、地域の皆さんであるとか、保護者であるとか、先生方がしっかり心に留めて進めていただきたいなと思っています。

1つになるにしても、東地区にとっては学校が無くなるということになれば、ますます地域、家庭が共通意識を持って頑張らなければいけないという状況になるということ、行政の方以外に地域、保護者の方にしっかり届けたいなと思います。

それから、6頁。「西地区・東地区で小中一貫校に再編する場合」の東地区の2つ目の項目、最後の方。「教室などの増築改修を行い給食室の新設等施設設備の充実を図る。」というところをくれぐれもお願いしたいと思います。東地区にとりましては、案として中学校の校舎を利用することなのですからけれども、新設を。あっちの学校が良かったわということにならないように、くれぐれもそのあたりの配慮をいただきたいなと思います。

(委 員)

私もこの4頁の東地区の課題が多すぎるなというのを見ておりました。これから、できれ

ば人口も増やしていただいて、学校も存続できるような形で、行政の方でも頑張っていたきたいと思っているのですが、せっかく立派な学校を建てたのに後々続かないというのは寂しいものがございます。それを何とか克服していただきたいと、そういう希望がございます。

(委員)

4頁のところ、課題に対する方策で、「少人数であることを活かした教育活動の徹底」ということとか、「個別指導、繰り返し指導の徹底による教育内容の定着」があるのですが、決して町内で西と東との学力差が出ないような方策をしっかりと考えていかないといけないと思います。だから、これは家庭もそうだし、地域もそうだし、先生方においても、少ない人数の中でも色んなコミュニケーション能力を付けると共に、逆に少人数だからこそ出来る教育というところをしっかりと認識していただいて欲しいです。今の状況を見ていると、なかなか、そこまで行っていないかと。学校そのものがそこまで人数が減っていないこともあるからだと思いますけれども、これから減っていく時に、減ってしまっただけでは後先つかないので、今から授業なり色々工夫しながら、そこでしかできない教育の徹底みたいなのところをしっかりと認識して欲しいと思っています。

以前、豊能町の子どもたちの状況の中で出されていた「児童生徒の規範意識の低下」みたいなところもあったと思います。そのあたりは決して子どもが悪くなっているということではなくて、人数が少ない中で割と許しあえる仲というか、「これでいけるかな」というようなところで、基本意識が緩くなっているところが豊能町の子どもたちに、それは西も東もあるのではないかなというように思っています。だから、そういったところも含めて、学力と同時に「駄目なことは駄目」、いくら人数が少なくても「駄目なことは駄目だ」というような、しっかりしたクラスルールを作ってもらおうとか、そのあたりの工夫を今後とも考えて欲しいと思います。

このあと、町長が色々決断されることだと思いますし、事務局としても地域説明会をしていただくとおもうのですが、子どもの今ある実態というか、親が家庭を見ている実態と実際の子どもの実態というのは違っているところもあると思うのです。子どもは親の前では良い格好をしたりしているところもあるので、そのあたり学校訪問を通じて、感じている子どもの実態をしっかりと地域にも伝えていただいて、「一緒に育てるのだ」ということを意識していただくような説明会にしていただきたいと思います。

(委員)

4頁の課題ですが、少人数になってくるとコミュニケーション能力が課題ということで、地域の方とかも交流を通じて・・・、大原学院では発表する力、プレゼンテーションする力はいったけれども、やはり対話する力はまだもう一つというように言われていました。3頁にありますように、これから主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業というのを日々の授業のなかでそれを大切にしていっていただければ、何とか少人数でも主体的、対話的な深い学びというところを重点的に授業で、少人数でもできるように何か工夫をしていただきたいと思います。

(議長)

これまでも町長からも提唱がありましたが、東、西に小中一貫校を作っていくというところ

ろには、どちらにも課題があるとは思いますが。その課題をいかに克服していくか。我々でも意見交換をしてきましたが、一つは保幼小中一貫教育を柱として、色んな取り組みを進めていく必要があるだろうと。もう一つは、今それぞれの委員からありましたように、学校と家庭と地域が一体となって、学校と子どもたちのことをしっかりと論議し、支援、あるいは共同で取り組みを進めていただく必要があるのではないかと。今までからそれぞれ地域の方には色んな形で学校と子どもたちのことを支援していただいておりますが、そこから一步踏み出して、皆で子どもたちをどうして行くのか、そういうところまで持っていく必要があるのではないかと。東においても西においても、学校は課題を抱えていますし、子どもたちも色んな課題がある。もう学校だけではなかなか解決できない時期にも来ております。学校再編という大きなことを進めて行くには、このような力が必要であり、そのことは説明会の中でもしっかりと保護者の皆さん、地域の皆さん、子どもたちを指導・支援している先生のためにも話をしていかななくてはならないというように思います。

一つの課題を皆でどう進めていくか。大原学院でも10年程前からずっと取り組んでおられて最初はなかなか大変だったというようなこともおっしゃっておられましたけれども、やはり小規模になるなかで、学校だけではなく保護者の方、地域の方も一緒に進める仕組みづくり、システムづくりが、豊能町においても必要であると思うところです。委員の皆さんも、そういうお考えだと思います。

それから、施設・設備のこと。これは教育総合会議でも話をしていかななくてはならない。教育委員会として、町長や町長部局にはお願いをしていかななくてはならない。最初に委員より話のありました、再編によって子どもたちの教育環境を良くしていくのだということ。教育委員会としては、いかに教育活動が順調に、スムーズにいくかということ、そして「再編」で施設が東と西で違うものであってはならない。確かに東はまだ校舎が改築されてから新しいということがあります。そういうことで今回は現校舎を使ってということになりますが、足りない教室は増築してもらわないといけませんし、教室の内装やあるいはトイレ等、色々と必要な改修は検討し、お願いをしていく必要があるだろうと思います。

私が最初、委員の皆様に提案をしたのは、東能勢小学校と東能勢中学校の両方を使うというようなことを言うておりました。これは隣接型の小中一貫校ということでしたが、委員の皆さんから、やはり小中一貫教育で一番大切なのは「交流」。子どもたちにも交流を進め、先生方も一つの職員室でいろんな考えを一つにして、そして子どもたちを支援していくということで、そここのところは再度皆さん方の強い意見等をいただいて、東地区で残すとした場合、一体型の一貫校にしなくてはならない。こここのところは再度検討をし直したところでございます。

(委員)

いま教育長がおっしゃった「小中一貫」について、教育委員としてたくさん視察に行かせていただいて、明治から始まった小・中学校、6-3制という文化ではなくて、4-3-2年制という「新しい時代」の学校をすごく感じました。子どもたちの実態も変わっているとのことで、そのようなブロックごとでの子どもの成長を見ることが、これからの新しい時代だと思いましたので、ぜひそれを進めていただきたいと思います。

(議長)

この「小中一貫教育の取り組み」については、すでに平成28年度から、それぞれの学校で色々と論議をしながら進めてもらっていますが、これを進めるにはまだまだたくさん課題があるように思います。

今日も事務局で話をしていたのですが、小学校の先生と中学校の先生が一緒になって、同じ校舎の中で取り組みを進めていくには、小学校の文化・担任制と中学校の文化・教科担当制という大きな違いがありますので、お互いの良いところを知るところから始めなくてはならない。いままでは色々な形で授業研究なりしていただいています。再編した時に、できるだけスムーズにスタートができるよう、事務局も学校も子どもたち・家庭、地域の方にもいまから準備できるところは準備をお願いしていく必要があるだろうと思います。

それから義務教育学校、9年制の学校。平成27年の6月に法律が改正されて、これまでの小学校6年制、中学校3年制でなく、9年という長い期間を一つにして進めていく学校です。いま全国で色々な形で取り組まれています。4-3-2（前期・中期・後期）という区切りをもって、子どもたちの発達段階に応じて進めることが必要ではないかと言われておりますので、そういう「義務教育学校」という新たな制度を取り入れてスタートできたらというように思います。

（委員）

事務局をお願いをしたいのですが、京都で2校視察させていただいたのですけれども、京都は大学もすごく沢山あり、大学との交流や学生ボランティア、色々な地域人材を得やすい環境にあって、豊能町とはずいぶん違うなと思ったのですけれども、東であれ、西であれ、コミュニケーション力をつけていくのも校内だけではなかなかできないことなので、大学連携みたいなことを進めていく必要があるのではないかなと思っています。大原学院はハワイ大学との交流もありました。なかなか海外の大学との交流まで行かないと思いますが、いまインターネットを使えば海外の学校とも色々な形で交流できますし、そのあたりのところをぜひ進めて欲しいと思っています。これは事務局へのお願いです。

それとこの前の開晴館の視察で、5小2中が一緒になったときに「前任校では…」とか、「前では…」とかではなく、「ゼロからの出発」ということで、「みんなで新しいものを生み出していくのだ」というお話を校長先生がしてくださっていたと思います。西地区の再編のときにも、それがすごく大事だと思っていて、3小学校が一緒になって、3小学校の良いところを持ち寄ったらいいと思うのですが、「前任校には…」という様なことにとらわれ過ぎていると、再編した新しい義務教育学校が上手く行かないのではないかと思います。

まして、東西に分けてしまえば中学校は、吉川中学校1校だけで一緒になって行くので、吉川中学校の文化がそのまま残ってしまうということでは「ダメだ」というように思っています。だから、それぞれ小中の文化を乗り越えるところがすごく大事になってくるので、そのあたりのところも早め早めに色々な形で先生方の交流をしていただくなり、手を打って欲しいと思います。

（事務局）

今現在進めていることも含めて、これから考えていることも含めてなのですが、東能勢中学校で、10年程続いているのですが大阪大学・国際交流センターの入学生と交流というのをこの間続けております。そこから他校への広がりというのはいまのところできていないの

が現状ですが、そのあたりをきっかけに今後、学生あるいは大学との連携を進めていきたいと思っていることと、あと教育実習生が小学校にも中学校にも来ているのですが、その子どもたちをぜひとも次の豊能町を担う人材ということで、学校現場との連携、あるいは子どもたちとの触れ合いも含めて、その子どもたちがずっと関わっていただけるようなシステムを作っていきたい。また国際交流でいいますと、フィリピンの大学、高山右近の繋がりもありまして、今現在、中学校と連携ができないかということで、Skype等を交流できる器具として購入し、来年度以降、進めて行けたらと思っております。

また、子どもたちのニーズややる気を引き出しながら、子どもたちが「こんなことをやってみたい！」という様なことを実現できる事務局でありたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

(委員)

3頁の「グローバル人材の育成」ですが、私も初めて聞いた言葉で、辞書を調べましたら、「グローバル」と「ローカル」を合わせた造語だということで、「地球規模でものを考えて、そして必要に応じて、地域を視野に入れて活動していく」ということだそうですね。せっかくの機会ですので、大きな視点で見ていただいて、そして地域のために何かできる、帰ってこれるような、そういう教育の方針で考えていただいたら良いかなと。

(議長)

最初「とよの学」ということで考えていたことを、もう少し分かりやすくしようということで、まだ仮称ですが「とよの未来科」ということを考えています。少しその辺りの説明を。

(事務局)

「とよの未来科」ですが、教育委員様とこの間もずっと「豊能町のことを知って、豊能町を大好きになる子どもを育てたい」という話をしておりました。その中で豊能町の歴史や産業、生物など、そういうものを体験的に学びながらこの町のために自分たちができること、あるいは今後の豊能町のために何かできることはないか、ということ常を常に考えながら豊能町の色々な産業や歴史や町や人材と触れ合っていく。その中で、「主体的に考え、行動する」、そういうことを子ども自らが行っていくということを大切に「未来に向かって子どもたちが思考し、行動していく」、そういうことを「とよの未来科」として進めていけたらと思っております。

(委員)

夢みたいなことを申しますが、いまのお話を聞きまして、子どもたちが「豊能大好き」と育ってもらうために、豊能町の大人たちが素敵な大人になりたいなと思いました。

(議長)

皆で知恵やアイデアを出し合って、子どもたちのこと、あるいは学校のことをどうして行くかと考えていく中で、学校・家庭・地域がより密接になって行くのではないかと思います。ぜひ、「地域とともにある学校づくり」を皆様方にご理解をいただき、スタートしていけたらと思います。ただ基本、学校には学校協議会もありますのでそれを母体にしながら、いまの

構想では東地区、西地区に設置していけたらと思っております。これはまだ色々と今後調整が必要ですので、立ち上げ等につきまして委員のご意見もいただきながら進められたらと思いますし、この前少しお話ししていましたが2月の教育フォーラムの中で地域の皆様方や保護者の皆様方にもご説明ができたらと思っております。11月8日にもCSマイスターの先生をお呼びしてお話を一度伺っております。

(事務局)

一点、修正をお願いします。2頁の「児童・生徒数の減少」というところの人数ですが、意見交換会の時に出していたのは人口で、今回は「児童・生徒数」となっておりますので、正しくは東地区240、西地区674、これが平成31年年4月1日現在の生徒数でございます。はじめに書いていましたのが人口ですので、そこから少し減るということで修正をお願いします。

(議長)

よろしいですか。それでは続けてください。

(事務局)

8頁をご説明させていただきます。いま、ご意見・議論がありましたこともある程度盛り込んでまとめていると思います。これも読ませていただきます。

『教育委員会では、令和2年度から始まる新しい学習指導要領による教育課程の実施、また、少子化に伴う学校の再編について「豊能町保幼小中一貫教育グランドデザイン」を策定し、みんなで取り組みを進めることといたしました。目指すこども像として「豊能町に誇りを持ち自信をもって社会を生き抜くこども」を掲げ、一貫性・継続性・発展性を大切にしたい教育を目指します。その柱としては、これまで進めてきた「保幼小中一貫教育」を縦軸に、もう一つの柱「地域とともにある学校づくり」を横軸に据え、学校・家庭・地域が一体となり地域総ぐるみの教育に取り組みます。とりわけ小規模化に伴う課題となっている「社会性・コミュニケーション力」を身に付けることや、「自己肯定感」を高めるために、「とよの未来科」のなかで地域の方々と色々な場面で交流し、そして体験する「キャリア教育」を積極的に進めていきます。そして、小中学校9年間で「自分のこと」や「友達のこと」「地域のこと」「将来のこと」をしっかり考え「つがる力」を身につけられるよう皆で支援していきます。

さて、京都大原学院の視察では、開設当初より「学校運営協議会」を立ち上げて「子ども達や学校の抱える課題、未来を担う子どもたちをどう支援していくか」について、地域総がかりでの取り組みを10年余りかけて進めておられ、「課題をメリットに変える努力」をなされておりました。本町においても「地域とともにある学校（コミュニティ・スクール＝CS）」を充足させて、学校・家庭・地域との協働による取り組みを推進することが必要です。

教育委員会としましては、「保幼小中一貫教育」及び「地域とともにある学校（コミュニティ・スクール＝CS）」を推進します。本報告では、先進的な取り組みを参考に課題整理を行い方策を示しました。今後「どのような学校を目指し、どのように取り組むのか」を議会、学校関係者、就学前を含む保護者の方々、地域の皆さんにも説明し、意見や「熟議（＝これは「熟慮」と「討議」を重ねながら政策を形成していくこと。）」等を通して知恵をいただき、「総合教育会議」に臨みたいと考えています。

最後に、町には有効的な子育て支援策や雇用創出等の取り組みによる人口増加策を早急に検討・実施していただき、学校が持続可能な児童・生徒数を維持できることを強く望むとともに、教育委員会は時代や人が変わっても変わらない「子ども達を支える教育システム」の構築を皆で進めていく考えです。』と最後にまとめております。

(議長)

最後のまとめのところに次長に読み上げていただきました。このことにつきましては、これまで委員さん方と意見交換をしたり、あるいは彩都、京都大原学院、京都東山開晴館を保護者・PTAの方のご参加をいただきまして、見ていただき、意見もいただいたところがございます。そういうことを今まで検討してきた中身、そして今後のことについてまとめさせていただきます。

(事務局)

9頁につきましては意見交換会・検討経緯としまして、第1回から第8回まで、それぞれ日時と時間と主な内容を記載させていただいております。教育委員会会議検討経緯としまして右下ですが追加しております。前回、意見調整がまだ付かず終わっておりますけれども、11月21日、そして本日11月28日、これにつきましては、「保幼小中一貫教育と学校等再配置について」ということで、次第の通りのタイトルで書かせていただいております。

また、10頁ですが、「先進地の視察研修一覧」ということで、1回目が令和元年8月26日の月曜日、箕面市立彩都の丘学園。これは全11名でございました。2回目につきましては、令和元年10月2日で、視察先が京都大原学院。これにつきましては、保護者の方2名、また、小中学校の教頭先生2名も一緒に合計全16名で先進地の視察をしたところがございます。また3回目としましては、11月20日水曜日に京都市立開晴小中学校へ全22名、その時にはPTA連絡協議会を通じて参加者を募ってございましたところ、保護者の方8名に来ていただき、一緒に視察をしていただいております。いまレポート、感想文も何人か来ておまして、それにつきましては、インターネット、広報の「豊能の風」で掲載させていただきたいと考えております。以上です。

(議長)

なお、今後1月22日に能勢ささゆり学園を訪問させていただいて、校舎施設等は見せていただくのですが、以前にも委員さん方には訪問していただいております。今回はとりわけ、地域とともにある学校づくり＝コミュニティ・スクールを立ち上げられて4年目ということで、その内容等のこと、あるいは学校を再編されて今までより進んだ中身や再編しての課題等につきましても意見交換をさせていただくことでお願いをいたしております。できましたら、今後につきましても、皆様方、あるいは学校の関係者と一緒に視察研修へ参加をしていただいて、その取り組みを学ばせていただき、豊能町の教育、再編等にも参考にさせていただけたらと思うところです。

以上、「東西にそれぞれ小中一貫校を設置する場合の課題とその方策」につきまして、今まで検討してきた中身を皆でまとめてまいりました。これにつきまして、明日、町長に報告をさせていただき、そしてまた議会の皆様方には全員協議会の中でご説明をさせていただきたいと思っておりますが、こういう形で進めさせていただいてよろしいですか。

(議 長)

そうしましたら、こういう形で進めさせていただきたいと思います。

いまも出していただきましたが、まだまだ沢山の課題がありますけれども、それらは一つひとつ丁寧に、どうしたら解決できるかということも頭をおきながら進めていけたらと思います。最初にありましたが、再編は子どもたちの教育環境を良くしていくことが大きな視点ですので、そこは大事にしながら、これからも進めてまいりたいと思いますのでご協力をお願いいたします。

以上で本日の議事につきましては、すべて終了いたしました。

次回12月の豊能町教育委員会会議につきましては、12月25日水曜日午前9時30分より開催させていただきます。

それでは、これをもちまして令和元年度第9回豊能町教育委員会（11月臨時会）を閉会させていただきます。本日はどうもお疲れ様でございました。

閉会 午後5時34分